

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日より9月25日までの10日間とし、先に言いました日程によることに決定を致しました。

日程第3、諸般の報告をおこないます。

まず、議長報告であります。監査委員より、例月現金出納検査、並びに平成25年度財政健全化判断比率、及び公営企業資金不足比率に係る審査意見、町長より、平成25年度健全化判断比率、及び資金不足比率の報告を受けております。報告は、印刷配付をしておりますので、朗読は省略を致します。

次に、委員長報告を行います。

最初に、8月7日に開催されました総務教育・建設産業民生常任委員会連合審査会の委員長報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長 村井 勉君

総務教育常任委員会委員長（村井 勉）

皆さん、おはようございます。

去る平成26年8月7日に開催いたしました総務教育・建設産業民生常任委員会連合審査会の結果についてご報告申し上げます。

審議事項、1、地籍調査と固定資産税について、2、固定資産税前納報奨金の見直しについて、3、その他についてでございます。

審議結果、執行部より、1、地籍調査と固定資産税について、2、固定資産税前納報奨金の見直しについての説明があり、これに対して委員より、一つ、登記上、神社の管轄はどうなっているのか。また未登記であった場合、地籍調査を実施した中で問題はなかったのか。一つ、地籍調査進捗予定図においては完成した時点で報告してほしい。一つ、速やかに地籍調査を進めるために何か考えはあるのか。一つ、現在運用している地籍調査後における固定資産税の特例課税を見直す理由について説明してほしい。一つ、第6次地籍調査計画は順当に進んでいるのか。一つ、固定資産税前納報奨金の率と上限額を下げることによる、影響はあるのではないか。一つ、固定資産税前納報奨金の見直しによる報奨金の削減額500万円を活用する予定はあるのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、一つ、神社等の白地においては国もしくは地元の管轄で適時対応しており、今のところ問題は発生していない。一つ、今後、地籍調査進捗予定図において変更があれば逐次報告するようにしたい。一つ、今の地籍調査班体制では人材不足、核となる人材の育成等の問題があるため、今後、人材育成をする中で、組織の見直し等を人事担当と協議し、班体制の拡充の検討を行いたいと考えている。

一つ、地籍調査事業が長期にわたること、納税者が計画に関与できないことなどから、特例課税による運用を行ってきたが、地籍調査によるメリットや、特例課税を継続することの問題点等を再検討した結果、平成27年度の評価替えから地籍調査後の登記地籍による成果課税に移行したいと考えている。一つ、第6次地籍調査は計画に比べ、より遅れていると考えている。人材育成により組織づくりが必要だと思っている。一つ、固定資産税前納報奨金の見直しを行った近隣市町の動向を見ると、徴収率に影響は出ていないので、本町にも影響がないと考えている。一つ、報奨金の削減額500万については住民サービス向上のために使用していきたいと考えている。

以上のような答弁があり、1、地籍調査と固定資産税について、2、固定資産税前納報奨金の見直しについて、本連合審査会として了承した。

またその他として執行部より、4件の報告がありました。

以上です。

議長（志村 忠昭）

これより、ただいまの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

総務教育・建設産業民生常任委員会連合審査会、委員長報告について、これを了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告は了承することに決定いたしました。

続きまして、平成25年度各会計決算、並びに基金運用状況審査意見報告を求めます。

三宅代表監査委員。

代表監査委員（三宅 富男）

おはようございます。

それでは平成25年度の決算審査意見書ならびに基金運用状況審査意見書につきましてご報告申し上げます。

お手元に報告書の写しを添付されていると思いますので、それに沿いまして、抜粋してご報告申し上げます。

まず「平成25年度多度津町各会計決算及び各基金の運用状況の審査意見書に

ついて」ということで、1ページに記載しております。

続きまして2ページに入りますが、審査の対象であります、例年と同じく平成25年度多度津町一般会計歳入歳出決算、同じく平成25年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算、同じく国民健康保険直営診療所歳入歳出決算、同じく公共下水道歳入歳出決算、同じく介護保険歳入歳出決算、同じく後期高齢者医療歳入歳出決算、平成25年度多度津町水道事業会計歳入歳出決算、平成25年度各基金運用状況を示す書類、これらが審査の対象であります。

審査の期間であります、平成26年7月14日から平成26年7月25日まで、庄野克宏監査委員と私、三宅の両名で実施いたしました。

審査の方法であります、この審査にあたっては町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼を置き、例月現金出納検査の結果も加味しながら関係諸帳簿及び証拠書類との照合と通常実施すべき審査を実施した他、必要と認められるその他の審査を実施いたしました。

審査の結果であります、審査に付された一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められました。

続きまして、4ページに移らせていただきます。

各会計決算の概要と意見というところでございますが、決算数字のみ申し上げます。

まず一般会計であります、平成25年度の一般会計は、最終予算額が89億6,910万円と平成24年度からの繰越明許費7,559万円の合計予算額は、90億4,469万円となっております。

歳入決算額は、88億5,241万6,000円、歳出決算額は、80億3,565万8,000円で、形式収支は、8億1,675万8,000円となり、翌年度へ繰越すべき額、5,952万5,000円を差し引いた実質収支額は、7億5,723万3,000円となっております。

この実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた平成25年度の単年度収支は、9,449万円の黒字となり、さらに、財政調整基金への積立などを加減した実質単年度収支は、2億1,172万9,000円の赤字となっております。

続きまして、特別会計は最終の差し引きの実質収支のみ申し上げます。

国民健康保険であります、差し引き1億1,432万8,000円の黒字決算でありま

す。

続きまして、国民健康保険直営診療所ではありますが、差し引き158万6,000円の黒字決算であります。

続きまして、公共下水道ですが、差し引き実質収支は2,220万2,000円の黒字決算であります。

同じく、介護保険、最終差し引きは1,154万円の黒字決算であります。

同じく、後期高齢者医療、差し引き最終実質収支は588万1,000円の黒字決算であります。

続きまして、次の5ページに水道会計につきまして記載しております。

これも決算数字のみ申し上げます。

まず、(1)収益的収入及び支出（消費税を含む）数字ではありますが、水道事業収益は、(B)執行済額、これが決算数字ではありますが、7億922万1,000円、これは企業でいう売上であります。

次に水道事業の費用ではありますが、6億2,536万1,000円であります。差し引き収支の差額は、8,386万円、これは消費税込みの数字であります。黒字であります。

続きまして、(2)資本的収入および支出（消費税を含む）ではありますが、資本的収入は、これも(B)執行済額この数字を申し上げます。

9,391万8,000円であります。

資本的支出は、3億6,087万1,000円あります。

続きまして、文章の方は割愛させていただきます。

次に、6ページに今回の決算審査を行うに際しまして、各課に意見として申し上げたり、或いは指摘させてもらったりしたことを列挙しておりますので、順次読み上げさせていただきます。

なお、重大な指摘事項はございません。

平成25年度会計決算につきまして、一般会計決算につきましては、実質収支額が、7億円を超える決算となっており、ある程度の金額が将来を見据えて財政調整基金に積み立てることができることは好ましいことである。

しかし今後は、国の財政状況より見て、地方交付税等の動向は不透明であり、また、本町の主要な自主財源である法人町民税についても先行き楽観できない状況となっております。

したがって、一層の歳出削減に取り組み、健全な財政運営に努めることが求められるということを申しあげました。

続きまして、総務課であります。

町税の動向、地方債残高に注視し、課題事業に取り組まれない。

次に任意団体等に公共施設の管理委託をする場合には十分注意されたい。

次は、教育課であります。

1市2町による合同給食調理場の新設計画の結論が今年度中に出るようだが、単独で行う場合も念頭に入れ、検討されたい。

次に、自治公民館整備事業補助金について周知を徹底されたい。

次に、多度津町野球場の広告スペースについて、空きが目立つようになってきたので、募集のPRに努められたい。

次に産業課であります。

多度津町中小企業融資制度の利用状況が極めて低調であるので、信用保証協会への預託金の減額等を検討されたい。

次に、補助金を出している団体の決算報告を確認できる仕組みを検討されてはどうか。

次に、中讃勤労者福祉サービスセンター生活資金貸付金については、町内において利用者がいない状況である。制度のPRについて一考されたい。

続きまして、福祉保健課関係ですが、労働金庫預託金については時代の流れとともに、引き続き、見直しを検討してはどうか。

次に、児童館の運営は順調に推移しているようだが、4年生以上の預かりについても町民のニーズが強いようなので、今後の課題として前向きに検討されたい。

次いで税務課であります。

滞納者リスト等の情報管理については、一層の注意をされたい。

次に、口座振替キャンペーンにおいて、一定の成果が見られるが、引き続き、事務効率化及び滞納防止の観点から、口座振替の件数が増えるよう、取り組まされたい。

住民課。

町営住宅の修繕件数が年間400件を超えている。大規模修繕も含め施設の適正管理に取り組まされたい。

次に、町営住宅使用料について滞納額の増加が著しいので、改善に努められたい。

次に町長公室です。

自治会加入率の低下は住民サービスの低下にも通じる。加入率の向上に努められたい。

出納室。

出資金一覧を一度見直し、担当課に確認してもらう仕組みを検討されたい。

建設課。

橋梁台帳を早急に作成されたい。

次いで、住宅耐震診断の件数が増えるよう、普及啓発に努められたい。

政策企画課であります。予算額がそのまま不用額になるようなことがないよう、予算の有効な活用に努められたい。

町のネットワークからの情報漏えいが起こらないよう、情報機器の管理には十分注意し、職員に対しても情報機器の管理意識を高めるよう啓発されたい。

環境課です。

課内で管理している現金の取扱については十分に注意されたい。

民間への業務委託が進められているが、今後のコスト面などを見据えた上で、推進に努められたい。

上下水道課。

たな卸資産の現物確認は年に複数回行われたい。

次に、企業債の利率の高いものについては、借換え等の改善が図れるよう検討されたい。

次に、水道料金システム、財務会計システムの運用に習熟した職員をもっと増やすよう努められたい。

以上であります。

ご清聴ありがとうございました。

議長（志村 忠昭）

これをもって、平成25年度各会計決算、並びに基金運用状況審査意見報告を終わります。

続きまして、町長報告であります。

報告は、印刷配付を致しておりますので、朗読は省略を致します。